

## 平成 22 年第 7 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 22 年 7 月 22 日 (木) 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 00 分
3. 開催場所 加西市庁舎 5 階 (大) 会議室
4. 出席委員  
委員 長 吉 田 廣  
委員 荒 木 貴 子  
委員 高 見 昭 弘  
委員 竹 本 武 志  
教 育 長 八 卷 一 雄

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名  
教育次長 深 田 英 世  
学校教育課長 後 藤 倫 明  
こども未来課長 前 田 晃  
こども未来課主幹 後 藤 則 子  
自己実現サポート課長 立 花 聡  
青少年センター所長 柿 本 博 司  
教育総務課長 深 田 秀 一  
教育総務課主幹 中 倉 建 男  
教育総務課課長補佐 千 石 剛

6. 付議事項

議案第 30 号 情報公開異議申立についての決定をすることについて (継続審議)

議案第 35 号 平成 21 年度 教育委員会点検評価の教育委員会による評価について

議案第 36 号 平成 23 年度 使用教科用図書採択について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

## 8. 質問及び討議の内容

### 議案第 30 号 情報公開異議申立についての決定をすることについて（継続審議）

6月定例教育委員会からの継続審議となった議案第30号情報公開異議申立についての決定をすることについて、教育総務課長より、前回の委員会で求められていた協議結果として、市の法制担当からは、情報公開審査会の答申を尊重すべきこと、顧問弁護士の見解は概ね同様の回答となるであろうとの旨、また、県教委の意向は、文科省の取扱い要領のとおり市の判断に委ねる旨、を報告する。また教育次長より、事務局の考え方としては、情報公開審査会の答申内容を真摯に受け止め、情報公開条例の趣旨のもとにおいては、公開すべきとの方針を説明する。

高見委員より、過去に非公開と教育委員会で議決をしたものであり、公開へと転換する場合には相応の理由・根拠が必要ではないか。荒木委員より、数値を公開する場合には結果の数字の一人歩きを懸念する。結果のみの公開ではなく、教育委員会の分析や読み取り方などを加えて、種々十分な配慮をしたうえで公開をする必要があるのではないか。竹本委員より、公開を前提とすれば、加西市の教育のために結果を活かすべく、積極的に公開するといった立場にたって対応してはどうか。吉田委員長より、公開にあたっては、保護者や先生方や市民に説明できる論拠をもって、また結果が加西の教育に反映されることを望む。などの意見がある。

審議の結果、情報公開決定等異議申立容認決定通知書の2の「当庁の認定事実及び判断」について、法制担当と十分な協議を行ったうえで容認決定通知書を作成することとして容認の決定をし、第30号議案を可決される。

### 議案第 35 号 平成 21 年度 教育委員会点検評価の教育委員会による評価について

議案第35号平成21年度教育委員会点検評価の教育委員会による評価について、教育総務課長より、教育委員会による評価として審議していただき、仕上がった評価シートをもって、外部委員による評価委員会に提出するにあたり、委員会の議決を求めるものと説明する。

高見委員より、評価委員会における審議資料について確認があり、点検評価シートと教育委員による評価を基本資料とし、補足説明的に別途必要に応じて資料追加すると説明し、第35号議案を可決される。

### 議案第 36 号 平成 23 年度 使用教科用図書の採択について

議案第36号、平成23年度使用教科用図書の採択について、学校教育課長より、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、北播磨採択地区協議会から平成23年度教科用図書について別紙のとおり答申があったので、加西市立学

校における平成 23 年度教科用図書について、答申通り採択したいので委員会の議決を求めると説明する。また、小学校の改訂学習指導要領完全実施が平成 23 年度ということで今年度小学校教科書については調査委員会をもって審議の上採択がされている。中学校については平成 24 年度学習指導要領が完全実施ということで、来年度に今年度小学校と同様の形で採択の予定であることを補足説明する。

吉田委員長より、北播磨地区採択協議会ではどういう形で結果を出したのか、また北播磨地区協議会と加西市教育委員会の役割は、との質問があり、教育次長より、教科書採択については、一市ですべての教科書を調査するのは非常に時間も費やし困難なので、北播磨地区採択協議会というものを作り、同じ教科書を使うというかたちをとっている。協議会は、各市町の教育長、学校の代表、校長教頭の代表、教諭の代表、保護者の代表で構成されている。協議会のもとに、各教科ごとに調査委員会が設置され、先日第 2 回目の採択協議会で、調査委員から各社の教科書の特徴等について説明を受けたことなどを説明する。高見委員より使用期間の質問があり、教育次長より原則 4 年と説明した。荒木委員より会社の違いによる教科書の相違点について質問があり、教育次長より指導要領に基づくため大きな違いはないが、教科書の特徴を出すための性格の違いはあると説明する。以上をもって原案どおり可決される。

## 9. 議決事項

議案第 30 号 情報公開異議申立についての決定をすることについて（継続審議）

原案どおり可決

議案第 35 号 平成 21 年度 教育委員会点検評価の教育委員会による評価について

原案どおり可決

議案第 36 号 平成 23 年度 使用教科用図書の採択について

原案どおり可決

## 10. 報告事項

### (1) 教育長の報告

教育長より、学校の耐震化対策関連として、北条中学校地震改築工事において、工事安全祈願祭に続いて新校舎説明会、それとは別に近隣住民に 2 回地元説明会を実施したこと。

校舎の特徴として、太陽光発電設備、中庭透水舗装、省エネ照明、グラスパーキングによるエコロジーを重視していること。

善防中学校耐震補強工事についても太陽光発電設備を実施することを報告。

続いて、文部科学省がおこなった全国学力・学習状況調査の目的、調査対象教科、調査に追加すべき教科、調査対象学年、調査方式、抽出調査の統計上の調査精度についての結果について説明、全体的には、どこの教育委員会も都道府県レベルでいえば、実施に対しては、肯定的であることを報告する。

教育振興基本計画に関しては、現在は、審議委員が確定し、事務局原案をまとめている最中で、まもなくまとまる段階にまできている。

学校再配置検討委員会は、経営戦略室が中心となって進めていくことになるが、現在は、プロジェクトチームが作成した原案をホームページにアップしている。また、再配置検討委員はほぼ確定しており、この委員会で、現在の原案を検討答申することになる。第1回目を遅くとも8月上旬に開催したい。

図書館と地域交流センターは、昨年、社会教育委員の答申を教育委員会に諮ったもので、条例改正によらない方法で事務移管しており、現在は総務部の管轄下にある。両機関を統合し、その後、指定管理者制に移行していくことになるという明確な動きがでている。

全国学力・学習状況調査に係る加西市情報公開審査会の答申は、只今、容認決定をしたとおりです。

以上、6項目について報告する。

高見委員からは、今年の学力・学習状況調査の公表の時期を聞かれ、7月30日ですと回答する。

荒木委員からは、市長が、北条中学校の工事内容は変更が可能であると言われていたが、どの様に対応するのかと質問され、建物本体は、変わらないが、市長が、エコロジーに重視した校舎の建設を考えられているので、仕上げや設備の一部を変更して対応すると回答する。

吉田委員長からは、短期間で工事を実施している理由はあるが、折角、新校舎を建設することになるので、すべての保護者または、地域の方々がよく理解され、喜んでいただけるように周知等、十分配慮した進め方に努めてもらいたいとの要望される。

竹本委員からは、市外から見ていて、加西市の中心にある北条中学校が、新しく建替えられることは、喜ばしいことである。加美区内の小学校でも、校庭の一部に芝生を張るような取組をしている。芝生は、将来のスポーツ選手を育成することに不可欠であると同時に、心がなごむ環境にもなるので、できれば、部分的にでも芝生があればいいとの感想。

## (2) 教育次長の報告

加西市教育新興基本計画の委員候補者について説明、各委員には了解済みであり、第1回目の会議は8月3日に行なう予定。兵庫教育大学の渡辺准教授は、市内在住で保護者でもあり、教育先進国であるドイツの教育について精通されている方、などを報告する。

### (3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、情報公開請求について、未来の学校づくり検討委員会報告書の写し交付の請求があり、公開したことを報告する。

また、教育総務課主幹より、善防中学校校舎棟耐震補強工事について、施工業者 西岡建設株式会社、工事請負金額 97,650,000円、工期 平成22年7月6日～平成22年10月29日、工事範囲 南校舎棟 RC3F と東渡り廊下棟の2棟、教室内部は、8月31日までに完成させ9月より使用する。内部の残った工事は、休日に工事を行ない、外部の工事は授業に支障がない範囲で施工する計画。補助率は、南棟2/3と渡り廊下棟は、1/2である。賀茂小学校体育館と泉中学校武道場の耐震化工事は、8月上旬に入札予定と報告する。

### (4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、幼稚園の夏季預かり保育の状況について、今年度は九会幼稚園において応募者が15名に満たなかったため、北条幼稚園のみであり、預かる子供の人数を資料により説明する。また、夏季学童保育について、市内6校で実施していることを報告する。

幼稚園・保育所の総合民営化基本方針及び実施計画について、基本計画について大きな変更はないが、公立幼保施設統合民営化実施計画は大幅に修正し、14施設から具体性の高い5施設に絞り込んでおり、具体的には北条南保育所を民営化した北条東幼稚園に統合することや九会幼稚園の幼児園化などと説明する。また、これらについてはパブリックコメントを実施する予定であることを報告する。

吉田委員長より、公表をする際にはホームページだけでなく、広く市民に伝えるための手段を充分検討してほしいとの意見、高見委員より、国の制度改正等の動きに対し、きめ細かな対応ができるようにしてほしいとの意見がある。

### (5) 自己実現サポート課長の報告

自己実現サポート課長より、北条中学校新校舎にかかる埋蔵文化財の調査について、調査面積は200㎡、費用は100万円程度、調査の取扱いは記録として残す、発掘調査終了後、現場へ引き渡す、学校へは簡略版を渡し共同資料とすること等々を報告。また、公民館の夏休み講座について、全公民館で実施、キーワードは親子とエコ、などを報告。次に、地域伝統文化総合活性化事業について、文化庁から内定額の通知があり補助率は100%、内容は、北条節句をテーマとして地域の活性化につなげ、事業実施団体は、教育委員会・ふるさと営業課・まちづくり協議会・民族文化財の保存団体・地元の区長・住吉神社で、3ヵ年計画で展開することを報告する。

## (6) 青少年センター長の報告

青少年センター所長より、児童生徒の問題行動について、小学校は昨年度合計 27 件、中学校は合計 109 件。不登校児童生徒数について、小学校で 7 人、中学校で 32 人。相談受理状況について、反社会的問題行動に関する相談が 92 件、しつけ、子育てについての相談が 16 件など、昨年度は 204 件の相談を受理。その他、資料に基づき月別状況等を報告する。

吉田委員長より、不幸な出来事が起きないように子どもたちのサインに気付くよう配慮してほしいこと、荒木委員より、教師や保護者も含めて、適切な対応をしてほしいとの要望がある。

青少年センター所長より、教育研修所等の相談機関が連携すること、また、市民へより一層相談機関について周知すること、など施設整備とともに対応を考えていきたいと答弁する。

### 11. 今後の予定について

- ・ 平成 22 年度播磨東地区教育委員会連合会総会及び研修会  
7 月 30 日（金）午後 1:00～3:30  
(12:00 市役所東玄関出発)
- ・ 第 8 回定例教育委員会 8 月 20 日（金）13:30～ 多目的ホール
- ・ 第 9 回定例教育委員会 9 月 17 日（木）13:30～ 場所は未定

### 12. その他委員長又は会議において必要と認めた事項

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 22 年 7 月 22 日

出席委員

(出席委員署名)